

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

(2016 年 4 月 1 日制定)

学校法人 京都橘学園

京都橘学園は 2011 年度より、教職員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするための取り組みを強めてきた。

さらに今般、特に、女性が就業継続することができ、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付他、学園および私学共済等公的支援の現行制度の周知や情報提供を行いつつ、育児休業制度等を、より利用しやすい環境整備に努めること。

<対 策>

- 平成 28 年 4 月～ 各種制度に関するパンフレット等を作成し、教職員配布などにより周知に努めます。
- 平成 29 年 4 月～ 各種制度をより活用できるよう条件整備に向けた学内での検討を行います。

目標 2：女性管理職の比率（男女比）を 25%まで引き上げること。

<対 策>

- 平成 28 年 4 月～ 研修会等の開催を通じ、男女を問わず、職場全体のキャリア形成等に関する意識付けを行うよう努めます。
- 平成 29 年 4 月～ 各種校務機関会議を通じ、女性活躍に向けた課題とその進捗状況を共有し、目標達成のための施策の検討を行います。